

大衆薬と医療用薬品

くすりといっても、薬局などで薬剤師に相談しながら使用する大衆薬と、医師の処方箋によって使われる医療用薬品とが有ります。大衆薬は一般用薬品、市販薬、OTC などとも呼ばれています。

大衆薬は、自分の責任で病気を治療することをセルフメディケーションといい、自分の健康管理に症状の軽い場合や自分の経験で病気を治すときに使う場合の薬です。そのため、医療用薬品に比べ安全性が重要視され危険性の高いものは認められていません。

安全性が高いといっても、アレルギー体質の人のなかで特殊なアレルギーを持つ人が使用したり、必要以上に多くの量を服用したり、あるいは漫然と長期間使用したりして副作用を起こす場合もありますので「かかりつけの薬剤師」によく相談することです。

自分が使う薬の性質としてどんな副作用があるのかどんな飲み方が危険性を増すか、そしてどんなときに使えばいいのか薬剤師によく相談し情報として覚えておきましょう。

さらに、処方箋の薬との飲み合わせなどもありますので処方箋も大衆薬も「かかりつけ薬局」を決めておきましょう。そうすることで、いつでも迷うことなく電話等で問い合わせることもでき健康管理に大いに役立つこととなります。